

平成十八年十月二十四日受領
答 弁 第 七 七 号

内閣衆質一六五第七七号

平成十八年十月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館における絵画の管理に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館における絵画の管理に関する質問に対する答弁書

一及び二について

外務省所管の動産である美術品については、外務省として適切に管理しているところである。

三及び四について

在ロシア日本国大使館の絵画については、御指摘のとおり「リスト」を作成して管理しており、これらから確認できる範囲では、公費で購入した絵画の数は、三十点である。

五から七までについて

外務省として把握している限りにおいては、お尋ねの事例は確認されていない。